

川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(認知症対策アクションプラン) 進捗状況調査票(令和6年度)

1. この調査票は、川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況を把握するため、計画に位置づけられた施策について、令和6年度末現在の取組状況を調査したものである。
2. 調査票は、計画の「第4章 施策の展開」の施策体系に沿って、「施策の方向」に位置づけられている個別の施策ごとに、当該施策を担当する所管による進捗状況の自己評価及び令和6年度における成果と課題を記載している。また、計画において、「取組の実績と見込み」として、数量的な目標値や見込み値を定めている施策については、令和6年度末時点の実績値を記載している。
3. 一つの施策を複数の所管で実施している場合は、所管ごとに進捗状況の自己評価を行うとともに、成果と課題を記載している。このため、同一施策であっても、担当所管ごとに評価が異なる場合がある。
4. 具体的な取組項目に「☆」がついているものは『認知症対策アクションプラン』に位置づけた施策です。
5. 進捗状況の自己評価は、以下の基準により行っている。

- | | |
|---|-----------------------------------|
| A | 80%以上でき、概ね目標を達成することができた |
| B | 概ね60%以上できたが、目標達成に向けて推進が必要 |
| C | 概ね30%～50%程度できたが、目標達成に向けてさらなる推進が必要 |
| D | 30%未満又は事業に着手できていない |

基本目標１ 介護予防とフレイル対策の推進

(１) 効果的な介護予防事業の展開

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
1	86	①自立に向けた介護予防ケアマネジメント力向上の支援	介護予防ケアマネジメント力の向上	ケアマネジメントにおけるマニュアルや業務に関する様式等をまとめた「川西市ケアマネジメントマニュアル」の整備や研修等により、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図ります。	介護保険課	A	「川西市ケアマネジメントマニュアル」について、地域包括支援センターや介護支援専門員協会とも連携し、制度改正を含め、さらに充実したものになるよう定期的に協議した。令和7年度は改正したマニュアルの説明会を実施する予定である。							
2	86	②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	ハイリスクアプローチ	医療や介護のレセプトデータや健診結果を基に、多様な健康課題を抱える人を把握するとともに、訪問による受診勧奨や指導等を実施することで、フレイル予防に着目した疾病の重度化防止や社会参加の促進を促す個別支援を実施します。	保健センター 予防歯科センター	A	対象者を必要な医療や介護サービスに接続するなど、フレイル予防を中心に一人一人の状況に応じた支援を行い、生活習慣病・介護予防を一体的に実施した。							
3	86	②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	ポピュレーションアプローチ	健康寿命の延伸に向け、フレイル状態を予防するため、通いの場等で健康教育や健康相談を実施します。	保健センター 予防歯科センター	A	健康教育ではフレイル予防に関する講話や口腔機能、足指力などの測定、フレイルチェック票を実施し、フレイルチェック票の該当数が多い者には個別で健康相談を実施した。							
4	87	③介護予防の促進	「いきいき元気倶楽部」の開催	フレイルや認知症予防の必要性を中心に、高齢者自らの気づきを促し、日常生活の中で継続した介護予防の取組が行われるよう、普及・啓発活動を実施します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	「いきいき元気倶楽部」では、目標値に達することができなかったものの、阪神北圏域リハビリテーション支援センターとの連携体制を継続し、リハビリ専門職が事業に参加したことで、より充実した内容で実施することができた。また、介護予防や認知症予防に限らず、栄養や口腔機能、権利擁護等に関する正しい知識の普及もでき、引き続き、フレイル対策や認知症予防に取り組むきっかけづくりを行い、普及啓発、早期発見・早期対応につなげる必要がある。	開催回数	回	→	210	179	210	210
							延べ参加者数	人	↑	3,150	2,207	3,150	3,150	
5	87	③介護予防の促進	(仮称)巡回型介護予防計測・相談会の実施 ＜新規＞☆	前期高齢者の段階から自身の健康状態を知り、フレイル対策や認知症予防に取り組むきっかけとなるよう、測定と相談会を開催することで、通いの場への参加が少ない男性や前期高齢者などの無関心層へのアプローチにつなげます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	令和6年度から開始した「アクティブシニアのためのからだ測定会」では、市在住の65才以上の人を対象に、日常生活圏域毎のスーパー、商業施設等の無関心層でも気軽に参加しやすい場所で、フレイル予防・認知症予防の測定と相談会を実施し参加者は501人であった。今までフレイル予防や認知症予防に無関心だった参加者も多く、フレイルや認知症の早期発見・早期対応につなげることができた。 今後も引き続き、参加者が自ら継続して介護予防に取り組む意識付けの場となるよう支援するとともに、その参加者が、様々な住民主体の通いの場等への参加等、他の介護予防施策と連動できるよう取り組む必要がある。	開催回数	回	↑	7	7	7	7

(1) 効果的な介護予防事業の展開

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
6	87	③介護予防の促進	(仮称)介護予防 ポイント制度の創 設 ＜新規＞☆	介護予防活動や、高齢者を対象とした生活支 援活動等の社会参加を通して、生きがいや、認 知症も含む介護予防に取り組むきっかけとなる よう、新たにポイント制度を創設します。	介護保険課	A	介護予防・健康ポイント事業「笑顔ミラ イちょきん」として令和7年1月から事業を 開始した。アプリ登録者3,363名、登録活 動団体数512団体、1,358活動、介護予防ポ イント獲得者数は1,937人であった。 介護予防活動等については、第2層生活 支援コーディネーターとともにさらなる把 握に努め、市民が介護予防に取り組むきつ かけとなるよう継続して周知に努める。							
7	88	④住民主体の介護 予防活動の育成・ 支援	「きんたくん健幸 体操＜転倒予防・ いきいき百歳体操 編＞」の実施	地域包括支援センターによる立ち上げ支援 と、既に活動しているグループの活動継続支援 として、「高齢者の保健事業と介護予防の一体 的实施」のポピュレーションアプローチとの連 携を実施するほか、リハビリテーション専門職 との連携体制の構築を検討します。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	B	既存のグループにおいては、「高齢者の 保健事業と介護予防の一体的実施」に係る 事業と連携し、ポピュレーションアプロ ーチを実施することができたものの、新規立 ち上げ数が少なく、グループ数・参加者ど もに目標に届かなかった。 また、新規立ち上げに関しては、活動場 所の確保や必要物品の費用などに課題があ るため、生活支援体制整備事業と連動した 施策の検討が必要である。	会場数	回	↑	73	56	87	101
							参加者数	人	↑	1,020	1,004	1,140	1,260	
8	88	④住民主体の介護 予防活動の育成・ 支援	通いの場への支援 ＜新規＞☆	介護予防に資する住民主体の様々な通いの場 に対して、活動の継続と活性化に必要な支援を 実施します。	介護保険課	B	介護予防に資する通いの場の活動の継続 と活性化、新規立ち上げに向けた支援を行 うため、市内の通いの場の開催状況の把握 と、立ち上げや運営に必要な支援につい て、活動者への聞き取りを行い、それをも とに、介護保険運営協議会・生活支援体制 整備部会において、必要な支援策について 協議を行った。 引き続き協議を重ね、通いの場の活動の 継続と活性化に必要な支援について検討し ていく。	会場数	回	↑	185	1,094	205	225
							参加者数	人	↑	2,560	4,730	2,710	2,860	
9	88	⑤リハビリテー ション専門職との 連携	地域リハビリテー ション支援事業の 推進	地域ケア会議、住民主体の通いの場や介護予 防教室、フレイル改善短期集中プログラムの訪 問がサービスC等への、地域のリハビリテー ション専門職の参画を得て、より専門的視点を 踏まえた検討を行い事業展開を進めます。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	A	阪神北圏域リハビリテーション支援セン ターとの連携により、リハビリ専門職の地 域で実施する介護予防に資する事業への参 画や、本市における介護予防施策に関する 評価や新規施策へのアドバイスを受けるこ とができた。 今後も引き続き、リハビリテーション専 門職と有機的に連携し、自立支援・重症化 防止に向けた介護予防の質の向上に取り組 んでいく。	一般介護予防 事業評価会議 開催回数	回	→	1	1	1	1

基本目標１ 介護予防とフレイル対策の推進

(２) 健康づくりの推進

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
10	89	①運動習慣の定着	歩くことを基本とした新たな取組 ＜新規＞	健康づくりのきっかけとして歩くことに対して ポイントを付与する事業を実施し、運動の習慣 化につなげます。	保健・医療政 策課 保健センター 予防歯科セン ター	A	市広報誌やチラシ等で周知を行い、アプ リの使い方説明会を行った結果、3363名の 参加者が事業に参加した。一方、アプリの 設定や使い方が難しい方に対しては、コ ールセンターや一部携帯電話ショップでの操 作説明等のサポートを継続し、理解を深め る必要がある。							
11	90	②きんたくん健幸 体操	「きんたくん健幸 体操リーダー」の 派遣	市内のグループ・団体が「きんたくん健幸体 操」を活動に取り入れるための支援として、 「きんたくん健幸体操リーダー」を派遣しま す。	保健センター 予防歯科セン ター	B	各リーダーに対してアンケートを実施。 その結果を踏まえて、当初の計画である 個々のリーダーが中心となり、地域で活動 していくとともに、継続して市に派遣依頼 があった場合は実施していく。	派遣回数	回	↑	8	2	10	12
12	90	②きんたくん健幸 体操	「きんたくん健幸 体操リーダー」の 研修会の開催	「きんたくん健幸体操リーダー」の指導レベ ルの向上を図るために研修会を開催します。	保健センター 予防歯科セン ター	D	各リーダーにアンケートを実施し、地域 で活動する方向性となったため、令和6年 度は開催していない。今後は、リーダーの 活動や要望をみながら、実施していくかど うかを検討していく。							
13	90	②きんたくん健幸 体操	「きんたくん健幸 体操リーダー」の 情報発信	「きんたくん健幸体操リーダー」の普及・啓 発を図るために市ホームページや広報誌等の 様々な媒体を通じて情報を発信します。	保健センター 予防歯科セン ター	A	継続して市ホームページや健康づくり BOOKなどの媒介を通じて情報を発信してい く。その効果によって、市民からDVDがほ しいという要望が5件あり、配布してい く。							

(3) 介護予防・生活支援サービス事業の推進

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
14	91	①フレイル改善短期集中プログラム	フレイル改善短期集中プログラムの実施	保健・医療の専門職等により行われる短期集中予防サービスである訪問型サービスCと通所型サービスCを一体的に実施し、サービス終了後も社会活動への参加を促すことで、フレイルから改善した状態が維持できるよう支援します。	介護保険課	C	令和6年度の利用者実績は10名と、依然少ない状況であり、また、いずれの利用者も3か月間の運動プログラムを実施後に、何らかの介護保険サービスを利用している状況であったため、利用者増を図るため、地域包括支援センター、訪問型サービスC、通所型サービスC事業所を集め意見交換会を開催し、委託料の見直しを行った。 地域包括支援センターと通所系サービス事業者向けの意見交換会の開催や、入院をきっかけにフレイルとなるケースも多いため、医療機関のリハビリ部門、退院支援部門を訪問し、本プログラムに対する協力を依頼するなど、引き続き、他機関との連携を図る必要がある。	参加者数	人	↑	20	10	25	30
15	91	②基準緩和型サービスの充実	基準緩和型サービス等の利用促進に向けた検討	利用対象者の明確化等による基準緩和型サービスの促進や、住民主体のボランティア、NPO、民間企業、シルバー人材センター等による生活支援の在り方を検討します。	介護保険課	C	基準緩和型サービスについては、国において令和6年8月に実施要綱等が改正された。 改正された内容を踏まえ、他市の好事例等を研究し、引き続き支援の在り方を検討していく。							

基本目標2 地域包括ケアシステムの深化・推進による共生社会の実現

(1) 地域包括支援センターの機能強化

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
16	92	①地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターの機能強化 ＜拡充＞	業務量が増大している地域包括支援センターの保健師等の専門職の業務効率化及び負担軽減を進め、地域包括支援センターの機能強化を図ります。また、「市町村及び地域包括支援センターの評価指標」に基づく評価を踏まえ、PDCAサイクルに沿った運営を行います。	介護保険課 （中央地域包括支援センター）	A	介護支援専門員不足による介護予防ケアプランの再委託先の減少により、センターの業務負担が増大している状況に鑑み、条例上の配置基準に加え、機能強化分として、各地域包括支援センターに1名ずつ追加配置の予算措置継続に加え、令和6年度より、専門職の業務効率化と事務負担軽減を目的に、各地域包括支援センターに1名事務職を配置できるよう予算措置を行い機能強化を図ることができた。 しかしながら、独居や、複合的問題を抱える高齢者も増加する中、人材確保が困難な状況も続いているため、PDCAサイクルに沿った経年的な評価を実施するとともに、必要な改善と事業展開を行うことが必要である。	配置人数	人	→	36	36	36	36
							評価の実施回数	回	→	1	1	1	1	
17	93	②地域ケア会議の充実と地域課題への対応	地域ケア会議による地域課題の抽出と対応	支援困難ケースや認知症の人の見守り等の支援に関する検討を行う「地域ケア個別会議」や、多職種協働による自立に資するケアマネジメントの検討を行う「自立支援型地域ケア会議」と、各委託地域包括支援センターが抽出した地域課題を併せて、「地域ケア推進会議」と「第1層協議体」を兼ねる「川西市介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会」での協議を通じて政策提言するなど、地域課題への対応を検討します。	介護保険課 （中央地域包括支援センター）	B	従前より地域ケア個別会議開催回数は目標を下回る状況であるが、地域ケア個別会議に生活支援コーディネーターが参加するケースが増え、連携を深めている。 また、地域ケア個別会議だけでなく、日常生活圏域ごとの地域ケア会議の開催へつなげていくことで、圏域毎の課題を把握し、地域のニーズに沿った政策提言に繋がられるよう、令和6年度から、地域分析と課題抽出に向け、地域包括支援センターと第2層生活支援コーディネーターが協議する取組も開始した。 今後、これら協議内容を踏まえ、市、地域の保健・医療・介護・福祉の関係機関や支援関係者、市民が緊密に連携し、それぞれの役割分担により、高齢者本人に対する支援の充実を図るとともに、地域におけるネットワークを活かした地域づくりや社会資源の創出に努めていく。	地域ケア推進会議の開催回数	回	→	3	3	3	3
							自立支援型地域ケア会議の開催件数	件	↑	25	21	25	25	
							地域ケア個別会議の開催件数	件	↑	70	34	70	70	

基本目標2 地域包括ケアシステムの深化・推進による共生社会の実現

(2) 生活支援体制の充実

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
18	94	①支えあいの地域づくり	生活支援コーディネーターの配置 ＜拡充＞	地域の支えあい活動の調整役となる生活支援コーディネーターを日常生活圏域に1名ずつ配置し、地域における困りごとへの対応や地域課題の解決に向けて、地域住民や民生委員・児童委員、企業、関係団体等の多様な主体とのネットワークづくりに取り組みます。 生活支援コーディネーターの活動報告等により、生活支援体制整備に係る市民への周知・啓発を強化します。	介護保険課	A	第2層生活支援コーディネーターは、川西市社会福祉協議会へ委託して配置しており、日常生活圏域ごとに1名の配置をめざし、段階的に増員し、令和6年度より7名配置となり、令和6年度新規事業である「訪問型支えあい活動支援事業」や「介護予防ポイント事業」の周知とともに、地域活動の活性化に取り組むことができた。 また、「かわにしサポートナビ」の充実により社会資源の一元化と可視化をさらに推進し、地域包括支援センターと連携し地域分析し、その結果を基に、地域に不足する必要な社会資源の創出につなげていく協議を重ねている。 今後も引き続き、第1層・第2層生活支援コーディネーターが協働し、地域づくり、社会資源の創出につながる支援を実施していく。	第1層生活支援コーディネーターの配置人数	人	→	1	1	1	1
								第2層生活支援コーディネーターの配置人数	人	↑	7	7	7	7
19	94	①支えあいの地域づくり	協議体の開催	市域全体に共通する課題について協議を行う「川西市介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会（第1層協議体兼地域ケア推進会議）」と、おおむね小学校区ごとに組織され、地域課題の把握や課題解決に向け協議する第2層協議体において、地域課題の解決に向けた地域住民や関係機関等による協議が活発に行われるよう取り組みます。	介護保険課	A	川西市介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会（第1層協議体兼地域ケア推進会議）において政策提言を受け、「訪問型支えあい活動支援事業」「介護予防ポイント事業」など、地域住民が主体的に行っている地域活動の実態に即し、かつ、地域課題の解決につながる新規事業を立ち上げることができた。 また、第2層協議体では、14地区中9地区で福祉ネットワーク会議を開催し、通いの場の拡充、訪問型支えあい活動の立ち上げ、防災への取組について協議を行った。 今後も引き続き、地域課題の解決に向けて、具体的な取組内容や政策提言につなげられるよう取り組んでいく。							

(2) 生活支援体制の充実

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和 6 年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向 性	6 年度		7 年度 見込み	8 年度 見込み
											見込み	実績		
20	94	①支えあいの地域 づくり	訪問型支えあい活 動への支援 ＜新規＞☆	地域住民による訪問型支えあい活動を行う団 体に対して、困りごとを抱える高齢者等への生 活支援活動の充実に向けて、活動の継続と活性 化に必要な支援を行います。	介護保険課	A	令和 6 年度より、地域活動者の人材確保 と活動の継続と発展を目的とする「訪問型 支えあい活動支援事業」を開始し、本事業 の周知を行い、訪問型支えあい活動の活性 化への支援に取り組み、12団体に対し補助 金の交付を行った。 今後、特に地域課題である車両を利用し た移動支援や、生活支援の新規立ち上げが しやすくなるよう事業の拡充を検討してい く。							
21	95	②担い手養成の推 進	生活支援サポー ターの養成	介護予防・日常生活支援事業に位置づけられ る「基準緩和型訪問サービス」への従事が可能 となる資格取得を目的とした「生活支援サポ ーター養成研修」について、同サービス提供事業 所への就労者数増加に向けた効果的な運営方法 を検討します。 事業所への就労に至らなかった研修修了者に ついて、登録制度を設け、地域活動等につな がるよう支援します。	介護保険課	B	受講者数は計画値を下回ったものの、受 講者が基準緩和型訪問サービスをより具体 的に理解できるよう、同サービス提供事業 所へ研修を委託し、修了者22人中2人が就 労に向け事業所へ登録し、1人が訪問型支 えあい活動につながった。 また、年 2 回の生活支援サポーターへの 就労意欲の向上を目的とするニュースレ ターの発信も継続して実施した。 今後は、従来と比較し、受講者の年齢が 下がっているため、SNSを活用した研修 の周知や、土・日曜での研修開催を検討 し、受講者を増やし、就労者や地域活動者 の増加につながる取り組みを実施してい く。	受講者数	人	↑	40	22	40	40

基本目標2 地域包括ケアシステムの深化・推進による共生社会の実現

(3) 在宅医療・介護連携の推進

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
22	96	①情報共有のための仕組みづくり	川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会の開催	猪名川町と共同で、医療・介護の多職種で構成される「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会」を運営し、地域の医療と介護の関係者が意見を集約し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	多職種意見交換会の結果を踏まえ、在宅医療・介護連携ツールの運用方法の再検討と、ACPIに関する更なる周知啓発に向けた施策として、「つながりノート」の利活用について協議を行い、川西市医師会の協力のもとアンケートを実施し「つながりノート協力機関」を選定することができた。 今後も引き続き、医療・介護の多職種の意見を集約し、地域の実情に応じた連携を強化できるよう協議を重ねていく。	開催回数	回	→	3	3	3	3
23	96	①情報共有のための仕組みづくり	「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」の運営	川西市医師会に委託する「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」を中心に、地域の医療・介護専門職からの相談、研修、「つながりノート」の普及・啓発等を実施し、医療・介護専門職の資質向上と、在宅医療・介護連携体制の強化を推進します。また、同センターの相談事例で明らかとなった地域課題や社会資源に関する課題について、「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター運営協議会」等における協議を通じ改善が図られるよう取り組みます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センターへの相談事例や業務内容について、同センター運営協議会を通し共有しており、専門職からの相談件数は徐々に増えている状況である。 また、同センターは、「つながりノート」の普及と「つながりノート連絡会」「在宅塾」の実施を中心的に担っており、アンケート結果をふまえ、研修内容を充実させてきたため参加者も増えている。 今後、これら事業も含め専門職への相談支援を実施し、医療・介護専門職の資質向上と、在宅医療・介護連携体制の強化を推進に繋げられるよう、引き続きセンターの周知を図っていく。							
24	96	①情報共有のための仕組みづくり	「つながりノート」等在宅医療・介護連携ツールの利用促進	在宅医療・介護連携ツールである「つながりノート」を、認知症など支援が必要な人が有効に利活用できるよう、認知症専門医療機関等と地域包括支援センター等との連携を強化し、利用者の拡大を図ります。 また、本人の状況に即した支援となるよう、ICTを活用した仕組みを検討します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	つながりノートが、在宅医療・介護連携ツールとしてより多くの方が活用できるよう見直しを行い、令和7年3月に第5版として改訂を行った。 また、つながりノートの普及啓発を目的としたワーキンググループを立ち上げ、チラシやステッカーの作成を行い、市・猪名川町内医療機関や介護事業者等に「つながりノート協力機関」としての協力を仰ぎ、ステッカーや啓発チラシ、「つながりノートⅠ・Ⅲ」を配架した。 つながりノート利用者は、施設入所などで利用中止になる人も多いことから目標を下回っているものの、令和6年度28人の新規利用者があったこともふまえ、今後も、医療・介護専門職への協力を得ながら、つながりノートの周知、普及に努め利用拡大を図っていく。	つながりノート利用者数	人	↑	80	75	80	80

(3) 在宅医療・介護連携の推進

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
25	96	①情報共有のための 仕組みづくり	「川西市・猪名川 町入退院支援の手 引き」の運用	入院によって、身体的・精神的・社会的変化 があったとしても、住み慣れた地域で自分らしい 暮らしを人生の最期まで続けるため、「川西市・猪名川町入退院支援の手引き」の周知と利用促進を図り、「日常から入院時」、「退院時から日常」において、本人の思いが途切れることなく、医療・介護専門職の効果的な連携が図れるよう、在宅医療・介護関係者の意見を基に経年的に見直します。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	A	医療と介護が切れ目なく連携できるよう「川西市・猪名川町入退院支援の手引き」の活用状況の課題を共有し、内容の見直しに着手した。今後も、入院によって、身体的・精神的・社会的変化があったとしても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための「川西市・猪名川町入退院支援の手引き」の周知と利用促進を図り、医療・介護専門職の一体的な連携が図れるよう取り組んでいく。							
26	96	①情報共有のための 仕組みづくり	多職種研修（意見 交換会、在宅塾） の実施	意見交換会、在宅塾等の多職種研修を実施し、医療・介護専門職の資質向上と、在宅医療・介護における効果的な連携の情報共有等を通してネットワークの強化を図ります。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	B	川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会勉強会では、「在宅医療・介護連携ツール」～どんな場面で使っていますか～をテーマに、シンポジウムとグループワークを行い、多職種間での連携や課題を共有することができた。 また「在宅塾」では、「人が生きるを支える」「在宅高齢者の食を考える～私たちにもできる食支援～」の2回、Web併用による開催を実施することでより専門職が参加しやすい研修を実施した。 今後も引き続き、協議や研修を通して、専門的な知識の習得とネットワークの強化を図っていく。	開催回数	回	→	5	3	5	5
27	97	②人生会議（ACP）の周知と普及	「川西市・猪名川 町在宅療養ハンド ブック」の周知と活用	まだ医療や介護が必要でないときから、「もしも」に備えて考えるという観点から、高齢者が在宅で療養をする際に役立つ情報や相談窓口、万一の際に望む医療やケアについて事前に自身の考えを示し、本人、家族、医療従事者と繰り返し話し合い共有する取組である人生会議（ACP）の心構え等をまとめた「川西市・猪名川町在宅療養ハンドブック」の周知と活用を促進します。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	A	在宅療養に関する啓発活動として、市民が在宅で療養する場合に、必要な医療・介護サービスを適切に選択できるよう、在宅療養・介護サービス・ACP等に関して分かりやすく周知する「在宅療養ハンドブック」を市、地域包括支援センター、医療機関、公民館などで4,700部配架した。 今後も引き続き、「在宅療養ハンドブック」が、より多くの市民や専門職に活用してもらえるよう継続的に周知と利用促進を行っていく。							

(3) 在宅医療・介護連携の推進

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
28	97	②人生会議（ACP）の周知と普及	「つながりノート連絡会」の開催	医療・介護専門職や市民が参加し、高齢者に特徴的な疾患や介護に関することについて学ぶ講義や、「つながりノート」の実例などを語り合う「つながりノート連絡会」を開催します。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	「つながりノート連絡会」について、市ホームページやかわナビ、市広報誌での周知に加え、公民館へも案内チラシを配布するなどより多くの人の目にとまるよう広報した。 今後も引き続き、市内全域で連絡会の開催を行ない、医療・介護専門職によるミニレクチャーや市民同士で意見交換会を行うなど「つながりノート」について効果的な啓発が出来るよう取り組み、市民の関心のあるテーマの検討やつながりノートを活用してもらえる機会を増やしていく必要がある。	開催回数	回	→	6	5	6	6

(4) 社会資源に係る情報基盤の充実と活用促進

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
29	97	①福祉・医療の一体的な情報発信	「福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>」の活用促進	高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な情報が、容易に入手できるよう、医療・介護・生活支援等に関する社会資源を一元化して公開する「福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>」を運用します。	介護保険課	A	市民向けサイトは、1か月あたりの平均約7,800PVの閲覧があり、前年度と比較し、約1,500PV増加しており、活用が進んでいる。 また、令和6年度新規事業「笑顔ミライちゃん」の介護予防活動受入団体に対し、かわナビへの情報登録を必須としたこともあり、地域の社会資源をさらに収集することができ、登録社会資源件数は大幅に増加した。 今後も引き続き、掲載情報の一斉更新を実施し、高齢者やその家族、関係者が、常に最新の情報を入手することができ、かわナビの利活用が進むよう情報の充実を図っていく。	登録されている社会資源の件数	件	↑	1,640	3,000	1,660	1,680

基本目標2 地域包括ケアシステムの深化・推進による共生社会の実現

(5) 高齢者の権利擁護

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
30	98	①成年後見制度の 利用促進	包括的な権利擁護 支援体制づくり	市社会福祉協議会に委託している成年後見制度の利用促進に係る中核機関である「川西市成年後見支援センター“かけはし”」において地域連携つなぎネット協議会を設置し、法律や福祉の専門家、医療・福祉関連機関、家庭裁判所との連携し、包括的な権利擁護支援体制を構築します。	地域福祉課	A	6年度は地域連携つなぎネット協議会で、福祉職・医療職向けに本人情報シートや診断書を書きやすいように解説した、成年後見制度活用に係るガイドブックを作成した。 今後はそれらを活用した制度の適正な利用の促進と、権利擁護支援の地域連携ネットワークの体制づくりの強化、権利擁護支援に関する支援者への共通認識を広めていく必要がある。また、市民後見人養成研修の受講者の増と登録者の拡充及び活躍支援が必要である。							
31	98	①成年後見制度の 利用促進	成年後見制度の利用促進に向けた支援の実施	一定の要件を満たす低所得者を対象として、裁判所への申立て費用や後見人等の報酬に対する助成を行うとともに、申立てを行う親族等がいない高齢者については、市長が代わって申立て手続を行うことにより、成年後見制度の利用促進を図ります。	介護保険課	B	本人や親族等による成年後見の申立が困難な高齢者に対し、市長申立を実施したり、後見報酬の支払が困難な高齢者に対し助成を行った。市長申立については、事務取扱マニュアルを基に事務を行い、事務担当者と支援者がスムーズに連携することができた。	市長申立て件数	件	↑	15	8	15	15
							引き続き、本制度の趣旨について周知に努めるとともに川西市成年後見支援センター「かけはし」や地域包括支援センター等と連携し、本人や親族等による成年後見の申立が困難な高齢者へ適切な成年後見制度の利用ができるよう、市長による申立が可能であることを高齢者の支援を行う介護職へ周知し、適切に利用できるように取り組んでいく。	報酬助成件数	件	↑	40	33	45	50
32	99	②日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業の周知と利用促進	判断能力に不安がある在宅で生活する人などに対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行うもので、市社会福祉協議会で実施しています。 関係者との連携のもと、制度の周知を図るとともに、成年後見制度や関係機関との連携を強化し、利用しやすい制度としての普及を支援します。	地域福祉課	B	関係機関と連携を図り、利用者の意思決定に基づいた自立支援や課題解決に努めた。また、成年後見支援センターと一体的な相談支援を行うことで、権利擁護の必要な方が適切な支援につながるよう取り組んだ。 判断能力が低下した利用者の成年後見制度への円滑な移行や新規相談者を早期に適切な支援へつなぐために、関係機関と情報を共有し検討するための体制を充実させることが必要である。	利用件数	件	↑	30	30	30	30
33	99	③高齢者虐待防止のための取組	高齢者虐待の防止に向けた啓発	高齢者虐待の防止に向け、認知症に対する理解を深めることや、権利擁護の普及・啓発を実施するなど、高齢者が安心して尊厳ある生活を送ることができるよう支援します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	市、地域包括支援センター、公民館、金融機関等で「高齢者のあんしん生活」を配架し、高齢者虐待防止や相談窓口の周知に努めた。 また、高齢者虐待の早期発見と適切な対応につながるよう、市内介護支援専門員や地域包括支援センター、介護事業所向け高齢者虐待対応研修と、複合課題を抱えたケースの支援を円滑に行うネットワーク作りのきっかけとして、相談支援者交流会を開催した。特に、相談支援者交流会については、顔の見える関係作りにもつながり、参加者からも有意義であったという意見も多かったため引き続き実施していく。							

-12-

(5) 高齢者の権利擁護

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
34	99	③高齢者虐待防止 のための取組	高齢者虐待に関する 通報や相談への 対応	高齢者虐待の防止に向けた啓発が進むこと で、高齢者虐待の通報や相談の増加が予測され ます。高齢者虐待の発生は、介護疲れなど養護 者自身が何らかの支援を必要としている場合が 多く、問題が深刻化する前に発見することが重 要です。また、早期に高齢者や養護者、家族に 対する支援を開始できるよう、市と地域包括支 援センターが連携して対応するとともに、必要 に応じ、施設入所等の措置や成年後見制度の利 用支援等を行います	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	A	高齢者虐待の通報や相談を受けた際に は、「川西市養護者による高齢者虐待対応 (防止)マニュアル」に基づき、市と地域 包括支援センターが連携して対応すること ができた。 また、ケースに応じて支援者を交えた ケース会議を開催し、必要時、地域福祉課 と連携し迅速に施設入所等の措置や、成年 後見制度の利用支援なども行い、高齢者の 権利擁護に努めることができた。 令和7年度は、厚労省の高齢者虐待対応 マニュアル改正をふまえ、より現状に即し たマニュアルとなるよう地域包括支援セン ターとの意見交換を行い、本市マニュアル 改正を行う。	高齢者虐待相 談件数	件	↑	100	85	100	100
							虐待認定件数	件	→	20	24	20	20	
35	100	④消費者被害の防 止と救済のための 取組	消費者被害の防止 と救済	消費生活センターの相談窓口の周知を行うと ともに、消費者被害の未然防止のため、悪質商 法等の手口を知ってもらえるよう、高齢者を対 象に老人クラブや自治会での出前講座や、宅配 弁当利用者へのチラシ配布を実施します。加え て、65歳以上の高齢者を対象に、電話による特 殊詐欺や消費者被害の未然防止を目的とした自 動通話録音機の貸出しを行っています。 その他、消費生活センターの周知や、消費者 被害防止のための出前講座・リーフレット配布 等による啓発に努めるとともに、高齢者を狙っ た悪質商法等による被害を防止するため、民生 委員、福祉委員など地域で活動されている方々 に啓発を行い日頃の見守りをお願いし、警察や 地域包括支援センター等との連携・情報共有に 努めます。	生活安全課 (消費生活セ ンター)	A	家から出る機会の少ない高齢者に向け て、コープこうべが実施する夕食宅配サー ビスに消費者啓発リーフレットの添付を行 う取組み（令和元年度～）や、電話による 特殊詐欺被害等の防止を目的に、65歳以上 の高齢者の世帯に、自動通話録音機購入の 補助金を交付した。（令和6年度） 地域包括支援センターや老人クラブ等の 団体の依頼で高齢者を対象として消費者被 害に関する出前講座を実施した。 各地域包括支援センターが参加する実務 担当者会議や成年後見支援センター(社会 福祉協議会)の主催する会議に出席し、事 例の紹介をするなど情報共有を行った。							

(6) 重層的支援体制の構築

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
36	100	①総合的、重層的な支援体制の構築	重層的支援体制整備事業の実施 ＜新規＞	複雑で複合的な課題に対応できるよう、世代や分野を問わない包括的な支援体制構築に向けて、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援などを一体的に実施する重層的支援体制整備事業を実施します。	地域福祉課	C	介護、障害、子ども、生活困窮の各分野の相談支援において、相談者の属性や世代等に関わらず幅広く相談を受けとめ、困難ケースについては多機関協働により関係機関が連携し支援を行った。 重層的支援体制整備事業はまだまだ関係機関の理解が十分でなく、さらなる周知、意識付けを進めるとともに、複雑で複合的な課題に対応できるよう、支援機関のネットワークをより強化していくことが必要。							

基本目標3 認知症施策の充実（認知症対策アクションプラン）

（1）認知症予防と早期発見及び早期対応

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
37	101	②認知症の早期発見	認知症チェックリストの活用☆	初期症状の段階で認知症を発見できるよう、認知症チェックリストの活用を促進します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	令和元年度から認知症の早期発見・早期対応のための取り組みとして、国民健康保険課と連携し、年間3回(4,6,8月)に分けて特定健康診査受診券に「認知症チェックシート」を同封し、令和6年度は19,947枚の配布した。チェック結果に応じて受診勧奨や、相談先の周知を行っており、引き続き認知症の早期発見・早期受診に向けた気づきを促していく。							
38	102	③認知症の適切なケアの普及	「つながりノート」を活用した、認知症専門医療機関等と地域包括支援センターとの連携強化 ＜新規＞☆	認知症の診断後の認知症当事者や家族に対する生活支援等を円滑に実施するため、認知症専門医療機関等が認知症診断を受けた対象者情報(本人同意)を地域包括支援センターに提供する仕組みを構築します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	B	在宅医療・介護連携ツールである「つながりノート」を活用し、認知症の診断後の認知症当事者や家族に対する生活支援等を円滑に実施できるよう、かかりつけ医や認知症専門医療機関等と地域包括センターが連携しやすくなるような仕組みをワーキンググループで検討することとした。 今後、協議を重ね、新たな仕組みの構築を図っていく。							
39	102	③認知症の適切なケアの普及	受診拒否で医療に結びつかない人への支援 ＜新規＞☆	認知症などにより、医療が必要であるにもかかわらず介入困難なケースの早期介入・早期対応につながるよう、認知症サポート医等が地域包括支援センターと連携して対応する体制を構築します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	B	認知症などにより、医療が必要であるにもかかわらず介入困難なケースについて、認知症初期集中支援チームで検討し、認知症サポート医による自宅訪問を実施し、良好な結果につなげることができた。その結果を踏まえ、受診拒否で医療に結びつかない人に対する早期介入・早期対応につながる仕組みの構築を図っていく。							
40	102	③認知症の適切なケアの普及	認知症相談・対応機関周知冊子の作成 ＜新規＞☆	認知症の進行に合わせて利用することができる医療・介護サービスの内容等を記載した冊子である認知症ケアネットについて、市内で利用できるサービスの変更や事業所の追加等の情報に基づき、改定を行います。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	認知症の人が市内で利用できる制度やサービスなどを記載し、認知症の人の状態に応じて相談場面で使用する「川西市認知症ケアパス～あんしんガイド編～」を認知症地域支援推進員が中心となり作成した。 また「認知症の診断・治療ができる医療機関一覧」を、川西市医師会の協力のもと作成した。 今後、適切なケアやサービス利用につながるよう「川西市認知症ケアパス～あんしんガイド編～」の周知と利活用を図っていく。							

(1) 認知症予防と早期発見及び早期対応

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
41	102	③認知症の適切な ケアの普及	認知症地域支援推 進員の活動強化 ＜拡充＞☆	委託型地域包括支援センターの認知症地域支援推進員がチームオレンジコーディネーターを兼務することで、地域における認知症の人の医療・介護等の支援ネットワーク構築の要として、認知症の人が生きがいを持って生活できるような支援や、認知症サポーター等が活躍できる仕組みの創出など、地域の実情に応じた課題解決等に取り組めます。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	A	各地域包括支援センターに1名ずつ認知症地域支援推進員を配置するとともに、令和6年度より、委託型地域包括支援センターの認知症地域支援推進員がチームオレンジコーディネーターを兼務している。 今後も引き続き、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人や家族の意見及び希望を聞くとともに、認知症初期集中支援チームと連携するなど、地域の実情に応じた連携体制を構築に努める。	配置人数	人	→	8	8	8	8
42	103	④認知症初期集中 支援体制の取組	認知症初期集中支援チームの機動力の強化 ＜拡充＞☆	認知症サポート医と医療・介護専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」について、認知症の人やその疑いのある人に対し、よりタイムリーで機動力のある対応が可能となる仕組みを構築します。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	B	対応件数が少ない状況であったため、市民やケアマネジャーに対し、事業を周知し相談につながるよう、事業の周知チラシを作成し、市ホームページやかわナビへの掲載を行い、ほかにも、近隣市と認知症初期集中支援事業の体制について意見交換を実施した。 今後、本市における認知症初期集中支援チームの機能強化の仕組の構築について検討が必要である。	対応件数	件	↑	6	4	6	6

基本目標3 認知症施策の充実（認知症対策アクションプラン）

（2）認知症本人及び家族への支援

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
43	104	①認知症行方不明者SOSネットワークの充実	認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議の開催☆	「認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議」を通じて、認知症に関する支援関係者相互の情報共有と有機的な連携体制のもと、認知症行方不明者SOSネットワークの充実につなげます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	「認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議」で、地域住民から問題提起のあった認知症みまもり登録のあり方等を検討した。 令和7年度より、地域住民が実施していた台帳管理を廃止し、地域ケア会議等を通じ、地域包括支援センターと地域の支援者がより連携が取りやすいよう体制を継続する。	開催回数	回	→	2	2	2	2
44	104	①認知症行方不明者SOSネットワークの充実	「認知症みまもり登録」の実施☆	認知症等の理由により行方不明になるおそれのある高齢者に対し、本人に関する情報を事前に登録し、地域の協力のもと、日頃から地域での見守りを行います。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	B	認知症みまもり登録者の現状調査を実施し、入所などによる登録廃止希望者などを整理したため、実績が少なくなっている。 新規申請者は48人であった。 また、代表者からの意見をふまえ、認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議で協議し、みまもり台帳の運用方法を変更したが、今後も、登録者については、地域ケア会議を活用し、個々のケースに沿った支援体制の構築していくとともに、引き続き、認知症本人及び家族への支援として「認知症みまもり登録」の周知を図っていく。	登録者数	人	↑	200	129	210	220
45	104	①認知症行方不明者SOSネットワークの充実	認知症みまもり登録者への認知症損害賠償保険の加入＜新規＞☆	認知症みまもり登録者を対象に、日常生活における事故等により、認知症の人やその家族が損害賠償責任を負った際に賠償金の補填を行う保険に加入します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	令和6年10月から「認知症高齢者等あんしん保険」を開始し、利用者数は62人、保険金の支払いは0件であった。 また、本事業開始に伴い、みまもり登録者数も増加している。 さらに、必要な人に広く利用が進むよう、機会をとらえた広報や周知に努めている。	利用者数	人	↑	200	62	210	220
46	104	①認知症行方不明者SOSネットワークの充実	認知症みまもり登録者へのGPS付靴の給付＜新規＞☆	従前の持参タイプのGPS装置では、本人が持参しないことが多かったため、希望する認知症みまもり登録者に対し、新たにGPS機能付きの靴を給付し、行方不明時の早期発見につなげます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	令和6年10月から認知症高齢者等GPS利用促進事業「ここやでGPS」を開始し、利用者数は17人であった。 また、GPS靴利用者が行方不明となった際に、GPSにより早期発見につながったケースもあったため、現在、行方不明高齢者として保護された家族に対し、警察から本事業を説明するよう連携しており、徐々に利用件数も増加している。 さらに、必要な人に広く利用が進むよう、機会をとらえた広報や周知に努めている。							
47	104	①認知症行方不明者SOSネットワークの充実	認知症みまもり登録者への「つながりノート」の配布＜拡充＞☆	認知症みまもり登録者に対し、本人・家族・専門職間の連携を深めるために、本人の情報や必要なケア等を記入することができる「つながりノート」を配布します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	認知症みまもり登録者全員に対し、つながりノートⅠ、Ⅲを配布した。 引き続き、認知症の人やその家族への、在宅医療・介護連携ツールとしての活用や、ACPに関する記載が進むよう努めている。							

(2) 認知症本人及び家族への支援

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
48	104	①認知症行方不明者SOSネットワークの充実	「川西行方不明者SOSネット」の運用☆	24時間365日行方不明者情報をメール配信する「川西行方不明者SOSネット」を運用し、行方不明時の早期発見に努めます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	市域を超えて高齢者が行方不明になった際に、迅速な発見・保護につなげられるよう池田市との協定を締結するなど、行方不明高齢者等の早期発見と安全の確保に向けた支援体制の強化を行っている。 引き続き、「川西行方不明者SOSネット」の周知とともに、みまもり登録者への「GPS付靴の給付」や「認知症損害賠償保険の加入」等の支援サービスと合わせ、安心して生活できる体制の構築を図っていく。							
—	105	②認知症カフェや生活支援の充実	通いの場への支援 ＜新規＞☆ ※再掲	介護予防に資する住民主体の様々な通いの場に対して、活動の継続と活性化に必要な支援を実施します。 特に、認知症の人やその家族などが安心して過ごせる居場所である認知症カフェにおいては、専門職の派遣等の支援を行います。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	新たに地域住民により2箇所の認知症カフェが開設され、専門職の派遣を実施している。 新規立ち上げ時の主に費用負担に係る課題について意見があったこともふまえ、通いの場の活動の継続と活性化、新規立ち上げに向けた支援を行うため、介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会において、必要な支援策について協議を継続する。	認知症カフェの設置箇所数	箇所	↑	13	15	14	14
49	105	②認知症カフェや生活支援の充実	認知症にやさしい移動販売 ＜拡充＞☆	認知症の人にも移動販売で買物することをきっかけに社会参加でき、また、認知症の疑いのある人がいた際には、地域包括支援センター等と連携し、必要に応じて見守りにもつながるような仕組みを整備します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	令和5年度より川西市買い物支援ネットワークを立ち上げ、民間事業者・生活支援コーディネーターと移動販売を含む買い物支援の充実に取組んでおり、高齢者施設や公園等で移動販売を行い、認知症の人にも実際に品物を手に取り住民同士で会話をしながら買い物をすることができている。 また、民間事業者や住民による見守りや声かけが行われ、必要時、地域包括支援センターと連携している。今後は、通いの場と移動販売の連携に取組んでいく。							
50	105	③認知症に特化したサービスの充実	認知症対応型通所介護の整備 ＜拡充＞☆	デイサービスセンターへの日帰りの通所において、認知症の専門スタッフによる入浴・食事の提供、健康チェック、生活指導や機能訓練等を行う「認知症対応型通所介護」を1箇所整備します。	介護保険課	A	認知症対応型通所介護については、公募型プロポーザルを令和6年11月に実施し、12月に指定候補事業者が決定した。 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）と同時に令和8年2月末に開設予定。	整備数	箇所	↑	2	2	3	3
51	105	③認知症に特化したサービスの充実	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備 ＜拡充＞☆	身近な地域で家庭的な雰囲気のもと共同生活を行う住居において、入浴、排せつ、食事等の介助や機能訓練等を行う「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」を1箇所整備します。	介護保険課	A	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）については、公募型プロポーザルを令和6年11月に実施し、12月に指定候補事業者が決定した。 認知症対応型通所介護と同時に令和8年2月末に開設予定。	整備数	箇所	↑	9	9	10	10

基本目標3 認知症施策の充実（認知症対策アクションプラン）

（3）認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
52	106	①認知症の正しい理解の普及	認知症啓発講演会・VR体験会の開催 ＜新規＞☆	認知症になじみがない人が体験を通して自分事として認知症を捉えることができるよう、認知症啓発講演会を開催します。また、令和6（2024）年度においては、認知症啓発講演会とVR体験会を開催します。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	市制70周年記念事業にて、9月に「認知症フレンドリー講座」としてVR体験会を7会場で実施し、参加者は計198名であった。参加者からは、自分事として認知症を考える機会となり有意義な講座であったという感想が多かったため、令和7年度も引き続き「認知症フレンドリー講座」を実施する予定である。	開催回数	回	→	1	7	1	1
53	106	①認知症の正しい理解の普及	認知症啓発活動の充実☆	より多くの人が認知症に関心を持ち、理解を深めることができるよう、認知症月間である9月に合わせて啓発活動を実施します。 また、認知症の人が望んでいることなどを周囲に伝えるツールである「希望をかなえるヘルプカード」を、当事者や家族、地域住民、民間事業所等に周知します。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	「希望をかなえるヘルプカード」「介護マーク」の周知チラシを作成し、当事者や家族が参加されている会に赴き周知し、介護関係者へはかわナビにて、市民全体には市ホームページや庁内での認知症啓発展示ブースにて案内した。 今後も、広く市民に対する「新しい認知症観」の普及・啓発を継続する。							
54	106	②権利擁護の推進	権利擁護の推進☆	「川西市成年後見支援センター“かけはし”」等と連携し、適切な制度の利用により、認知症の人の意思が尊重され、認知症があっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう支援します。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	権利擁護支援を必要とする人を適切な支援につなげられるよう、「川西市成年後見支援センター“かけはし”」等と連携した。 引き続き、成年後見制度、日常生活自立支援事業や権利擁護支援などの適切な情報提供、制度の利用促進や支援者会議の実施などにより連携強化を図っていく。							
55	107	③チームオレンジの推進	認知症ステップアップ講座の開催 ＜新規＞☆	認知症の人やその家族の支援ニーズと、認知症サポーター等による支援をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」に参画する人に対し、高齢者の心身等に関する知識を深めるための認知症ステップアップ講座を実施し、地域の実情に合わせた認知症サポーターが認知症の人を支える仕組み（チームオレンジ）を体系化します。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	B	令和7年3月に、ものわすれカフェ（川北地区の認知症カフェ）で、認知症ステップアップ講座を開催し、チームオレンジとして登録した。 今後、他地域でも認知症地域支援推進員が地域の実情に合わせ、認知症ステップアップ講座の開催を進め、チームオレンジ立ち上げにつながるよう支援していく。	講座修了者数	人	↑	10	4	20	30
56	107	④認知症サポーター養成講座等の充実	若い世代への途切れない認知症サポーター養成講座の開催 ＜拡充＞☆	子どもたちが認知症に関する知識を着実に習得し、認知症への理解を養うことができるよう、小学校・中学校・高等学校等にキャラバン・メイトを派遣し、認知症サポーター養成講座を開催します。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	認知症地域支援推進員、地域のキャラバン・メイトが、各学校に認知症サポーター養成講座開催を働きかけ、小学校4校、中学校5校、高校1校、大学1校で認知症サポーター養成講座を実施することができた。 今後も若い世代が認知症サポーター養成講座を受講できるよう、各学校への働きかけを実施していく。	養成者数	人	↑	31,900	31,582	33,900	35,900

(3) 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
57	107	④認知症サポーター養成講座等の充実	キャラバン・メイト養成研修の実施☆	認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトを養成するために、伊丹市、宝塚市、三田市、猪名川町と共同で、キャラバン・メイト養成研修を実施します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	令和6年度は、本市が主催し、11月に4市1町(宝塚市、三田市、伊丹市、猪名川町、川西市)合同のキャラバン・メイト養成研修を開催した。38名の受講者のうち、本市の受講者は8名であった。 キャラバン・メイトが認知症サポーター養成講座を主体的に開催することで、認知症サポーターが増えていくため、令和7年度も合同で研修を開催する予定である。							

(4) 若年性認知症への対応

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
58	108	①若年性認知症についての啓発	若年性認知症についての啓発 ＜拡充＞☆	若年性認知症に対する正しい理解が深まるよう市民や事業主などへの啓発を行っていくとともに、兵庫県で実施する事業主向けの支援施策の活用や、若年性認知症支援コーディネーターとの連携等の取組を進めます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	B	若年性認知症の人や関係機関と意見交換を実施し、「認知症フレンドリー講座」や「認知症サポーター養成講座」にて、若年性認知症に関する啓発を実施した。 今後も、市民や事業主などに対し、若年性認知症に対する正しい理解が深まるよう、県の若年性認知症支援コーディネーターとも連携し、若年性認知症の本人からの意見の発信や研修会等により啓発を行っていく。							
59	108	②若年性認知症の人の居場所・活躍の場	若年性認知症の人を対象とした通いの場の創設 ＜新規＞☆	若年性認知症の人やその家族が認知症に関する情報を交換したり、悩みを相談することのできる通いの場を創設します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	C	若年性認知症の人の意見を発信する取組にとどまり、通いの場創設には至っていない。 若年性認知症の人やその家族が認知症に関する情報を交換したり、悩みを相談することのできる通いの場について、今後、ピアサポート機能も含め検討する必要がある。							
60	108	②若年性認知症の人の居場所・活躍の場	若年性認知症の人を対象とした就労支援等の実施 ＜拡充＞☆	自立支援医療の給付や障害福祉サービスにおける就労支援など、状況に応じた適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携し、本人及びその家族への相談等、障がい者施策と一体的に行います。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	C	令和6年度に川西市障がい者雇用・就労支援センターが開設されたが、まだ具体的な連携に至っていない段階である。 今後、自立支援医療の給付や障害福祉サービスにおける就労支援など、状況に応じた適切な支援を受けられるよう、川西市障がい者雇用・就労支援センターと連携し、本人及びその家族への相談等、障がい者施策と一体的に実施する必要がある。							

基本目標4 生きがいの充実と安心、安全な生活の確保

(1) 高齢者の生きがいの推進

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
61	109	①交流活動拠点の 充実	地域交流スペース の設置、拡大	既存の公共施設や民間施設を有効活用し、地 域の福祉活動に利用できる「地域交流スペース」 の設置、拡大に努めます。	地域福祉課	C	令和6年度末に老人福祉センターが廃止 となり公共施設における交流活動拠点の設 置、拡大は困難を極めている。 今後は稼働率の低い公共施設や民間事業 所との連携による空きスペースの開拓に努 める必要がある。							
62	109	①交流活動拠点の 充実	グループ活動の支 援	高齢者が生き生きとした生活を営めるよう、 高齢者ニーズの把握に努めながら、グループ活 動の支援を実施していきます。	地域福祉課	C	令和6年度より公募型補助金（令和8年 度開始）開始に向け実施団体に対する説明 を行うための準備を行った。 多くの団体、グループに活用いただける よう今後周知・啓発に努める必要がある。							
63	109	②高齢者活動の充 実	老人クラブ活動の 活性化	生きがいづくりや健康づくりに向けた、地域 における高齢者の自主的な活動である老人ク ラブ活動について、多様な媒体を活用して周知 を行い、活動を支援します。	地域福祉課	B	老人クラブ数及び会員数が令和5年度と 比べ減少した。 役員の高齢化や担い手不足により、老人 クラブの維持継続が困難となっている。	老人クラブ数	団 体	→	68	65	68	68
								会員数	人	→	3,520	3,331	3,520	3,520

(2) 生涯学習の充実と生涯スポーツの振興

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
64	110	①生涯学習の充実	学習機会の確保	生涯学習短期大学レフネック及び高齢者大学りんどう学園が令和4（2022）年度末で終了したため、令和6（2024）年度より中学生を除く15歳以上の市民を対象として川西市生涯学習アカデミーを開講します。 今後は、川西市生涯学習アカデミーや公民館での講座の開催等を通じて、高齢者にも学習機会を提供し、生きがいづくりや社会参加の促進を図ります。	生涯学習課 公民館	B	生涯学習アカデミーを開講し、2コースを実施しました。年度当初、4コースの実施を予定しておりましたが、大学及び研究機関等との調整の都合上、後期（2コース）のみの実施となり、実施回数が減少した。 今後も引き続き、高齢者を含む幅広い世代を対象に、生涯学習に取り組むきっかけづくりを目指した講座を開催する。	講座実施回数	回	→	95	45	95	95
								生涯学習アカデミー参加者数	人	→	210	101	280	280
65	110	②生涯スポーツの振興	高齢者がスポーツに親しむことのできる機会の確保	子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しむことができるレクリエーションスポーツ用具の貸し出しや大会の開催を継続し、スポーツに親しめる機会の確保に努めます。	文化・観光・スポーツ課	B	レクリエーションスポーツ用具の貸し出しや大会の開催等、市民のニーズに応じた新たなメニューを用意し、日頃運動習慣のない高齢者でもスポーツに親しめる環境の整備に努めた。	レクリエーションスポーツ大会参加者数	人	→	300	228	300	300
66	110	②生涯スポーツの振興	スポーツクラブ21の安定的な運営	会員数の減少や高齢化等による事務局運営が困難なクラブが、継続的にクラブ運営を行っていくために、各クラブ間での情報共有を図りつつ、県と協議しながら対応策を検討します。また、高齢者も健やかで生き生きと過ごせる場として、引き続きスポーツクラブ21の活動の周知を行い、参加の機会の提供に努めます。	文化・観光・スポーツ課	A	少子高齢化による活動の制限によりスポーツクラブ21の会員数の減少が進む中、各クラブの活動の情報共有などを行い、市民のスポーツ活動への動機付けを行った。 高齢化により事務局運営が困難な地域もあるため、各クラブ間での情報共有を図りつつ、県と協議しながら対応策を検討する必要がある。	会員数	人	→	4,900	4,955	4,950	5,000

基本目標4 生きがいづくりの充実と安心、安全な生活の確保

(3) 就労の支援

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
67	111	①就労の場の確保 と創出等	「川西しごと・サ ポートセンター」 の周知と事業の利用促進	高齢者の就労促進の点から、働きたい高齢者 が生き生きと働けるよう、引き続き兵庫労働 局、ハローワーク伊丹などと連携を図りなが ら、各事業や「川西しごと・サポートセン ター」の周知と事業の利用促進に努めます。	産業振興課	B	川西市雇用対策協定における令和6年度 事業計画の取り組みにおいて、高齢者の就 労支援を定め、兵庫労働局、ハローワーク 伊丹と連携しながら就労支援を実施した。 キャリアカウンセリング面談の利用者 は、60歳以上が16%を占めている。							
68	111	①就労の場の確保 と創出等	生きがい就労事業 の実施 ＜新規＞	高齢者や障がい者のほか、生きづらさを抱え る人等、誰もが自分らしく参加できる就労の場 を創出する「生きがい就労事業」を実施しま す。	地域福祉課	A	人材不足に悩む福祉施設などで高齢者に 働いていただき、生きがいや地域での活躍 の場を得ていただく健康・生きがい就労ト ライアル事業を実施。事前説明会に37人参 加、25人が施設での現地説明・面接の段階 に進み、7人が実際に働き始めた。 今後は参加する施設や事業者を増やし、 より多くの就労につながるよう働きかけて いく。							
69	111	②シルバー人材セ ンターの充実	ニーズ把握とシル バー人材センター の充実	高齢者の社会参加の場の提供や、生きがいづ くり、健康づくりのため、今後も継続して高齢 者のニーズを把握するとともに、事業収入や会 員数の拡大に努めるなど、シルバー人材セン ターの充実に努めます。	地域福祉課	A	シルバー人材センターについて、新規会 員加入の説明会を年間延べ67回実施し、会 員数の増につなげた。 一方で契約金額が少なく受注件数の多い 単発業務が減少し、その結果就業延べ人数 と事業収入は見込みを下回ることとなっ た。	会員数	人	↑	1,232	1,238	1,242	1,252
							就業延べ人数	人	↑	88,530	83,499	89,300	90,070	
							事業収入	千 円	↑	341,124	303,486	352,722	364,410	

基本目標4 生きがいの充実と安心、安全な生活の確保

(4) 住環境の整備と確保

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標		単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
												見込み	実績		
70	112	①シルバーハウジ ング（高齢者向け 公営住宅）等の供 給	ひとり暮らし高齢 者の入居可能枠の 確保	生活援助員と連携し、高齢者の安全・利便性 の確保に努めるとともに、ひとり暮らし高齢者 が入居できる住戸の確保に努めます。	住宅政策課	A	5月と11月に市営住宅の募集を行った。 5月には単身入居可能な住宅を23戸、11 月にはシルバーハウジング4戸と単身入居 可能な住宅1戸の募集を行い、ひとり暮ら し高齢者の安全・利便性を確保することが できた。	入居可能枠数	戸	→	6	28	6	6	
71	112	①シルバーハウジ ング（高齢者向け 公営住宅）等の供 給	高齢者住宅等安心 確保事業の実施	シルバーハウジングに生活援助員（ライフサ ポートアドバイザー：通称L S A）を配置し、 生活指導・相談・安否確認・一時的な家事援 助・緊急時対応などの日常生活支援サービス を提供し、高齢者が自立した生活を送れるよう支 援します。	介護保険課	A	シルバーハウジングに4名のL S Aを配 置し、夜間休日においても、警備事業者に よる緊急時対応ができる体制としている。 令和6年度は、シルバーハウジング125世 帯中115世帯の入居者に対し、L S Aによ る生活指導・相談・安否確認・一時的な家 事援助・緊急時対応などの日常生活支援 サービスを提供しており、引き続き、入居 者が安心して暮らせるよう支援していく。								
72	113	②養護老人ホーム	養護老人ホームの 運営	入所措置が必要であると判断した人に対し、 安定した生活の場所の提供を行っています。介 護保険サービスの充実や高齢者のニーズの变化 を踏まえつつ、今後の養護老人ホームの在り方 について総合的に検討を進めます。	地域福祉課	A	養護老人ホーム満寿荘の被措置者は近年 減少傾向にあるが支援が必要な人を養護老 人ホームへ入所措置を行うことで、安定し た生活の場所を提供することができた。 養護老人ホームについては、他の老人福 祉施設との統合や、広域連携など、今後の あり方を総合的に検討する。	入 所 措 置 延 べ 人 数	養護老人 ホーム満 寿荘	人	→	156	119	156	156
									他市養護 老人ホーム	人	→	48	83	48	48
									特別養護 老人ホーム	人	→	2	0	1	1
73	113	③軽費老人ホーム （ケアハウス）	ケアハウスの情報 提供	高齢者からの相談に応じる中で、各ケアハウ スの特性を生かした利用につながるよう、適宜 情報提供を行っていきます。	地域福祉課	B	必要に応じ、地域包括支援センターを通 じてケアハウスの情報提供を行った。								
74	114	④住宅改造費助成 事業	住宅改造費の助成 と周知・啓発	後期高齢者が増える中で、安心・安全な居住 環境に対するニーズは更に高まると考えられ、 県と連携して引き続き事業を実施していきま す。 介護保険制度における住宅改修費の給付と合 わせ、今後も必要な人に必要な情報が届くよう 地域包括支援センターやケアマネジャー等と連 携し、周知・啓発に努めていきます。	地域福祉課	B	高齢化が進展していく中で、自宅のバリ アフリー工事のニーズは高く、高齢者が自 宅で快適に過ごせるよう継続して本事業を 実施してきた。 令和4年度から県の補助金（一般型）が 廃止されたため、市独自の事業として実施 した。令和5年度については、一般型にお いて、ヒートショック対策工事へ一部助成 する項目を追加し実施。制度内容の拡充を 行い、令和6年度も継続して実施した。	助 成 件 数	一般型	件	→	35	13	35	35
									増改築型	件	→	1	0	1	1
									共同住宅 共用型	件	→	1	0	1	1

(4) 住環境の整備と確保

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み	
											見込み	実績			
74	114	④住宅改造費助成 事業	住宅改造費の助成 と周知・啓発	後期高齢者が増える中で、安心・安全な居住 環境に対するニーズは更に高まると考えられ、 県と連携して引き続き事業を実施していきま す。 介護保険制度における住宅改修費の給付と合 わせ、今後も必要な人に必要な情報が届くよう 地域包括支援センターやケアマネジャー等と連 携し、周知・啓発に努めていきます。	障害福祉課	A	令和6年度は1件、344,950円を助成。 前年度と同件数、同程度の金額の助成と なった。 今後も必要な人に必要な情報が届くよう 地域包括支援センターやケアマネジャー等 と連携し、周知・啓発に努めいく。								
74	114	④住宅改造費助成 事業	住宅改造費の助成 と周知・啓発	後期高齢者が増える中で、安心・安全な居住 環境に対するニーズは更に高まると考えられ、 県と連携して引き続き事業を実施していきま す。 介護保険制度における住宅改修費の給付と合 わせ、今後も必要な人に必要な情報が届くよう 地域包括支援センターやケアマネジャー等と連 携し、周知・啓発に努めていきます。	介護保険課	B	高齢化が進展していく中で、自宅のバリ アフリー工事のニーズは高く、高齢者が自 宅で快適に過ごせるよう継続して本事業を 実施してきた。 今後も必要な情報が届くよう、地域包括 支援センターやケアマネジャー等と連携 し、周知・啓発に努めていく。	助 成 件 数	特別型	件	→	65	39	67	69

基本目標4 生きがいつくりの充実と安心、安全な生活の確保

(5) 在宅高齢者支援の充実

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
75	115	①緊急通報システム事業	事業の周知ときめ細かい情報提供	利用を希望される方が利用しやすいよう、広報誌やホームページで事業を周知するほか、地域包括支援センター等を通じて、引き続き、きめ細かく情報提供を行うとともに、協力員については、弾力的な運用に努めていきます。	地域福祉課	B	65歳以上の一人暮らし高齢者などが、急病などの緊急時にすぐ通報できるよう非常用ペンダントと専用装置を貸与した。 地域のつながりが薄く、協力員をつけられないことから、申し込みに至らないケースがある。また、固定電話が必須であるが、固定電話を設置していない高齢者もあり申込条件を満たさないことがある。	新規申請件数	件	→	80	71	80	80
								年度末設置数	件	→	420	421	420	420
76	115	②緊急医療情報キット配布事業	事業の推進と周知・啓発	急病や火災等の緊急時に役立てていただけるよう、引き続きホームページ等を通じた情報発信に努めるとともに、より多くの人に利用いただけるよう市窓口での配布についても周知・啓発していきます。	地域福祉課	B	利用方法や配布方法をホームページで周知した。民生委員・児童委員や社会福祉協議会にも配布の協力を依頼し、周知した。							
77	115	②緊急医療情報キット配布事業	情報の定期的な更新	救急時に有効活用できるよう、定期的に民生委員・児童委員を通じて利用者に情報を更新するよう呼びかけます。	地域福祉課	B	利用者の持病や生活習慣の変化に合わせ、情報の更新を依頼するよう民生委員・児童委員を中心に呼びかけを実施した。							
78	116	③高齢者の外出支援	地域の移動課題対策支援事業 ＜新規＞	地域ごとに異なる移動課題に対して、その解決に向けた地元団体の主体的な取組を支援するため、各地域で検討会を立ち上げ、地域内の移動課題の解決を図ります。	交通政策課	B	東谷、緑台・陽明コミュニティにおいて、訪問型支えあい活動支援事業を活用したボランティア輸送の実施や現在の取組拡充に向けた検討に対し技術的支援を実施できた。 今後も当該2地区については介護保険課と連携し継続的に支援するとともに、その他地域についても状況に応じて支援していく。							
79	116	③高齢者の外出支援	移動販売等の充実 ＜拡充＞	移動販売事業者等による「買い物支援ネットワーク」を整備し、様々な理由で買物に困難を来している人がいる地域において、移動販売等での買物をきっかけとする外出支援と社会参加につなげます。	企画政策課	A	定例会議に出席し、ネットワーク内の課題の共有などを行った。そのほか、他自治体からの視察の対応などにも同席した。							
79	116	③高齢者の外出支援	移動販売等の充実 ＜拡充＞	移動販売事業者等による「買い物支援ネットワーク」を整備し、様々な理由で買物に困難を来している人がいる地域において、移動販売等での買物をきっかけとする外出支援と社会参加につなげます。	産業振興課	A	買い物支援ネットワーク事業における移動販売を実施する場の提供を行っているり、令和6年度は使用実績があった。今後、JA等の協力団体と連携する。							
79	116	③高齢者の外出支援	移動販売等の充実 ＜拡充＞	移動販売事業者等による「買い物支援ネットワーク」を整備し、様々な理由で買物に困難を来している人がいる地域において、移動販売等での買物をきっかけとする外出支援と社会参加につなげます。	地域福祉課	A	移動販売事業者、市担当課、市社協による「買い物支援ネットワーク」を維持し、5回会議を開催した。その中で、地域の情報やニーズを共有し、それぞれの立場でできることを具体的に協議した。結果、新たに3か所で移動販売を開始でき、外出支援と社会参加につなげると共に、住民同士のつながりづくりや見守りの場にもなっている。課題は、移動販売のニーズはあるが、地形や販売体制上難しい地域への支援で、住民同士の助けあいの活動等、他の社会資源を活用した方法の検討も必要である。							

(5) 在宅高齢者支援の充実

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
79	116	③高齢者の外出支援	移動販売等の充実 ＜拡充＞	移動販売事業者等による「買い物支援ネットワーク」を整備し、様々な理由で買物に困難を来している人がいる地域において、移動販売等での買物をきっかけとする外出支援と社会参加につなげます。	介護保険課	A	令和5年度より川西市買い物支援ネットワークを立ち上げ、民間事業者・生活支援コーディネーターと移動販売を含む買い物支援の充実に取組んでおり、高齢者施設や公園等で移動販売を行い、実際に品物を手に取り住民同士で会話をしながら買い物をすることができている。 今後は、通いの場と移動販売の連携に取組んでいく。							
80	116	④友愛訪問	事業の推進と周知・啓発	民生委員・児童委員への協力を求め、連携を図るとともに、訪問を必要とされる方にもれなく活用していただけるよう周知・啓発に努めます。	地域福祉課	A	民生委員・児童委員等により当初見込み人数を超える一人暮らし高齢者等への訪問を行うことができた。一人暮らし世帯の増加が見込まれているため、今後も民生委員・児童委員と連携を図るとともに、訪問を必要とされる方にもれなく活用していただけるよう周知・啓発に努める。	訪問対象者数	人	↑	1,350	1,471	1,400	1,450
								訪問した民生委員・児童委員数	人	↑	125	129	130	135
								訪問した近隣の協力者数	人	↑	230	211	240	250
81	117	⑤家族介護者支援	家族介護用品の給付	要介護4又は5の高齢者等を在宅で介護している住民税非課税世帯の家族に対し、おむつや尿取りパッド等を支給し、介護者の経済的な負担の軽減を図ります。 国の制度の方向性により、必要に応じて事業内容の見直しを検討します。	介護保険課	A	新規利用者は16人と例年より増加したが、要介護高齢者の長期入院や施設入所等による利用中止により実利用者数は横ばいであった。 今後は、国の方針も踏まえた事業の検討が必要であることから、利用者への意向確認もふまえ、今後の事業の在り方について検討していく。	利用者数	人	→	35	27	35	35
82	117	⑤家族介護者支援の充実	在宅高齢者介護手当の至急	要介護4又は5で、介護保険サービスを利用せず、在宅で介護している人への助成金を支給します。 今後は、適切な介護保険サービスを利用する必要性を周知するとともに、ニーズを的確に把握し、必要に応じて事業内容の見直しを検討します。	介護保険課	B	新規利用者はなく、2人への支給であった。 今後利用が増える可能性はあるが、適切な介護保険サービスを利用することで、本人や家族の生活の質が向上する可能性があることも周知していく必要がある。							
83	117	⑥介護離職の防止	介護離職の防止に向けた支援策の調査・研究	在宅介護実態調査の結果等を踏まえ、介護離職の防止と就労継続の支援につながる取り組みについて、調査・研究します。	介護保険課	D	調査・研究について取り組みができなかった。 今後は、先進事例などの取り組みなどを調査・研究を行っていく。							
84	117	⑥介護離職の防止	相談窓口の周知	家族介護者の仕事と介護の両立支援として、地域包括支援センターなどの相談窓口や地域の社会資源について、「福祉と医療の総合情報サイト＜かわにしサポートナビ＞」等による周知を引き続き行います。	介護保険課	A	「福祉と医療の総合情報サイト＜かわにしサポートナビ＞」等により、介護保険制度や地域包括支援センターなどの相談窓口の周知を行った。 引き続き、相談窓口などの周知を図っていく。							

基本目標4 生きがいつくりの充実と安心、安全な生活の確保

(6) 災害及び感染症対策に係る体制整備

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
85	118	①避難行動要支援 者支援	個別支援計画の作 成と検証	自力での避難が難しいひとり暮らしの高齢者 や障がい者等が、安心して避難所に避難できる よう、対象者の希望に応じて、避難支援等実施 者や避難先、避難時や避難所での留意事項等を まとめた個別避難計画を作成していきます。また、 地域の防災訓練に対象者や支援者も参加 し、計画の検証を行います。	地域福祉課	B	令和6年度は市が主導して個別避難計画 を作成するための準備を整える期間とし た。 令和7年度以降は、土砂災害警戒区域に 居住している方の中から要介護度の重い方 から順にをリストアップし、個別にケアマ ネジャーや本人に連絡して、個別避難計画 の作成を進める。	計画の策定数	件	↑	720	704	730	740
86	118	①避難行動要支援 者支援	福祉避難所の設置	一般の避難所に滞在することが困難な高齢者 や障がい者、乳幼児、その他の特に配慮を要す る人が円滑に利用でき、相談、助言その他の支 援を受けることができる福祉避難所について、 社会福祉法人や介護・障害福祉サービス事業所 等の協力を得て、設置を進めていきます。	地域福祉課	B	福祉避難所指定について引き続き社会福 祉法人等に働きかけていく。 また、福祉避難所設置訓練を初めて実 施。この反省を踏まえ令和7年度以降の訓 練のあり方について再考する機会となっ た。	箇所数	箇所	↑	16	15	16	17
87	118	②介護サービスに 係る災害及び感染 症対策	介護サービス事業 所に対する災害及 び感染症対策の周 知・徹底	介護サービス事業所において、災害や感染症 が発生した場合でもサービス提供を継続するこ とができるよう、実地指導や集団指導を通じ て、業務継続計画の策定及び災害等の発生を想 定した研修や訓練の実施について徹底を図りま す。	介護保険課	B	実地指導や集団指導の際に業務継続計画 の策定や研修、訓練の実施について周知で きた。 実地指導では個別の対応となるため、き め細やかな説明ができるが、集団指導では 限られた時間内で全事業所に対しての説明 となるため、今後より具体的な周知徹底が できるよう支援を行う必要がある。							

基本目標5 介護サービス基盤の整備と介護人材確保によるサービスの充実と適正な運営の確保

(1) 介護サービスの充実

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
88	120	①居宅系サービスの充実	特定施設入居者生活介護の整備 ＜拡充＞	本計画の期間中に、介護付き有料老人ホーム等に入居して自立した生活ができるように日常生活上の世話や機能訓練などが受けられる「（介護予防）特定施設入居者生活介護」を100人分整備します。	介護保険課	C	特定施設入居者生活介護については、病院跡地利用の福祉複合施設整備事業者と協議していたが、事業者の撤退により不調となった。 引き続き、病院跡地利用の活用等も含めて施設整備を行っていく。	特定施設入居者生活介護の整備	人 箇所	↑	623	623	673	723
											12	12	13	14
89	121	②地域密着型サービスの充実	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備 ＜拡充＞	重度者をはじめとした要介護認定者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を提供する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を2箇所整備します。	介護保険課	C	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募を行うも応募はなく不調となった。 公募を行うにあたっては、市広報誌やホームページでの周知に加えて、関係団体のホームページでも周知を行うなど、より多くの関係者の目にとまるよう周知を強化していく。 また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、令和6年5月に事業者が撤退したため0箇所となる。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備	箇所	↑	1	0	2	3
90	121	②地域密着型サービスの充実	看護小規模多機能型居宅介護の整備 ＜拡充＞	施設への通いを中心として、宿泊や訪問に加えて訪問看護を組み合わせ利用できる「看護小規模多機能型居宅介護」を1箇所整備します。	介護保険課	C	看護小規模多機能型居宅介護の公募を行うも応募はなく不調となった。 公募を行うにあたっては、市広報誌やホームページでの周知に加えて、関係団体のホームページでも周知を行うなど、より多くの関係者の目にとまるよう周知を強化していく。	看護小規模多機能型居宅介護の整備	人 箇所	↑	29	29	29	58
											1	1	1	2
—	121	②地域密着型サービスの充実	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備 ＜拡充＞☆ ※再掲	身近な地域で家庭的な雰囲気のもと共同生活を行う住居において、入浴、排せつ、食事等の介助や機能訓練等を行う「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」を1箇所整備します。	介護保険課	A	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）については、公募型プロポーザルを令和6年11月に実施し、12月に指定候補事業者が決定した。 認知症対応型通所介護と同時に令和8年2月末に開設予定。	認知症対応型共同生活介護の整備	人 箇所	↑	189	189	207	207
											9	9	10	10
—	121	②地域密着型サービスの充実	認知症対応型通所介護の整備 ＜拡充＞☆ ※再掲	デイサービスセンターへの日帰りの通所において、認知症の専門スタッフによる入浴・食事の提供、健康チェック、生活指導や機能訓練等を行う「認知症対応型通所介護」を1箇所整備します。	介護保険課	A	認知症対応型通所介護については、公募型プロポーザルを令和6年11月に実施し、12月に指定候補事業者が決定した。 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）と同時に令和8年2月末に開設予定。	認知症対応型通所介護の整備	箇所	↑	2	2	3	3
91	122	③施設サービスの充実	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の整備 ＜拡充＞	本計画の期間中に、定員が29人以下で、原則として市民のみが入所可能な小規模な特別養護老人ホームである「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」を1箇所整備します。	介護保険課	C	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護について、令和3年度から6年度にかけて整備対象の日常生活圏域を広げて公募を行うも応募はなく不調となった。 また、公募を行うにあたっては、市広報誌やホームページでの周知に加えて、関係団体のホームページでも周知を行うなど、より多くの関係者の目にとまるよう周知を強化していく。	地域密着型老人福祉施設入所者生活介護の整備	箇所 人	↑	1	1	2	2
											29	29	58	58

基本目標5 介護サービス基盤の整備と介護人材確保によるサービスの充実と適正な運営の確保

(2) 介護人材確保プロジェクト

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
92	123	①機会の確保	かわにし・いながわ介護就職フェアの開催	市及び猪名川町の介護サービス事業者等と連携し、大規模な介護職の相談、面接会である「かわにし・いながわ介護就職フェア」を年1回開催します。	介護保険課	A	かわにし・いながわ介護就職フェアについては、見込みを上回り、一定の参加者及び就労者を確保できていることから、さらに多くの人に参加してもらえるよう、のぼりの設置箇所の見直しやSNSを活用した周知を図っていく。	参加者数	人	↑	45	49	50	60
								就労者数	人	↑	10	8	12	15
93	123	①機会の確保	HOT！ジョブミーティングの開催	関係機関と連携し、小規模な介護職の相談、面接会である「HOT！ジョブミーティング」を年4回開催します。	介護保険課	A	年4回開催のうち1回は介護サービス事業所に加えて障害福祉事業所も対象に開催した。 今後も引き続き、ハローワーク伊丹などの関係機関と連携して周知を図っていく。							
94	124	②定着支援、離職防止	介護支援専門等研修受講費助成事業の実施 ＜拡充＞	介護支援専門員等の資格更新に係る研修受講費を助成します。 また、新たに資格を取得した場合も助成の対象となるよう拡充して実施します。	介護保険課	C	令和6年度から助成対象者を主任介護支援専門員や新規の研修も可能とする拡充を行ったが、申請件数の見込み数を大きく下回った。 今後は関係団体等に協力を依頼し助成対象者の洗い出しに努め、より多くの介護支援専門員等に助成できるように努める。	申請件数	件	↑	50	17	55	60
95	124	②定着支援、離職防止	訪問看護師等安全確保・離職対策事業の実施	訪問看護等によるサービス提供の際、暴力行為などの対策として2人体制での訪問が必要となる場合に、加算相当額の一部を補助することで、訪問看護師等の安全確保を図り、離職防止につなげます。	介護保険課	C	補助対象となるケースの相談がなかった。 今後も訪問看護師等の安全確保を図るため、補助事業の周知を図っていく。	助成件数	件	↑	2	0	3	4
96	124	②定着支援、離職防止	介護事業者のためのワークショップの開催	関係機関と連携して、介護従事者の定着支援を目的として、業務改善や人材確保について話し合う「介護事業者のためのワークショップ」を開催します。	介護保険課	A	介護職員の定着支援と離職防止を目的として、兵庫労働局と連携して1月に実施した。 業務改善等の改善案をグループワーク形式で話しあいを行った。 今後も多くの介護事業者が参加できるよう周知を図っていく。							
97	125	③介護現場における業務効率化	市内の介護サービス事業所におけるDXの推進 ＜新規＞	令和5年4月から運用を開始している「ケアプランデータ連携システム」を利用した業務効率化に向けて、市内の介護サービス事業所の導入促進につながる取組を実施します。	介護保険課	D	介護サービス事業者の業務効率化及び働きやすい職場環境の整備のため助成事業を開始したが、利用する事業所が少なかった。 今後は利用している事業者との交流会等を実施し、利用促進を促していく。	利用している事業所の割合	%	↑	50	3	70	90
98	125	③介護現場における業務効率化	介護予防サービス計画等の事務負担軽減の実施 ＜拡充＞	計画作成プロセスの業務効率化により、事務負担の軽減を図ることで、介護予防サービス計画のサービス提供体制の確保につなげます。	介護保険課	A	地域包括支援センター、介護支援専門員協会と協議を重ね、介護予防や自立に向けた支援をふまえた上で、計画作成プロセスの業務効率化を行い、「川西市ケアマネジメントマニュアル」に掲載した。今後、報酬改正にあわせ、適宜見直しを図っていく。							

(2) 介護人材確保プロジェクト

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
99	125	③介護現場における業務効率化	送迎業務の共同委託の実証実験に向けた調査の実施 ＜新規＞	通所系サービスの送迎業務を共同化することで、生産性の向上による人材の有効活用とコスト軽減につなげる取組について、実証実験の実施に向けた検討を行います。	介護保険課	A	実証実験に係る事前調査を実施し、市内複数の事業所が参加したい旨の回答を得た。 運営団体及び実証実験参加事業所の選定を進め、持続可能な制度として成立するよう、関連法人等と連携していく。							
—	125	④多様な人材の確保	生活支援サポーターの養成 ※再掲	基準緩和型の訪問サービス事業所で就労するための資格を取得できる「生活支援サポーター養成研修」について、幅広い世代の方が参加してもらえるよう開催期間等を工夫することで、地域の多様な人材の確保につなげます。	介護保険課	B	受講者数は計画値を下回ったものの、受講者が基準緩和型訪問サービスをより具体的に理解できるよう、同サービス提供事業所へ研修を委託し、修了者22人中2人が就労に向け事業所へ登録し、1人が訪問型支援あい活動につながった。 また、年2回の生活支援サポーターへの就労意欲の向上を目的とするニュースレターの発信も継続して実施した。 今後は、従来と比較し、受講者の年齢が下がっているため、SNSを活用した研修の周知や、土・日曜での研修開催を検討し、受講者を増やし、就労者や地域活動者の増加につながる取り組みを実施する。	受講者数	人	↑	40	22	40	40
100	125	④多様な人材の確保	ひょうごケア・アシスタントの推進	入所施設等に雇用され、介護の周辺業務等の補助的業務に従事する「ひょうごケア・アシスタント」について、生活支援サポーターの就労先となるよう働きかけます。	介護保険課	D	市内の事業所に対して周知できていなかった。 「福祉と医療の総合情報サイト＜かわにしサポートナビ＞等で周知等を図っていく。							
—	125	④多様な人材の確保	（仮称）介護予防ポイント制度を活用した介護施設等での人材確保 ＜新規＞☆ ※再掲	介護予防活動や高齢者を対象とした生活支援活動等の社会参加を通して、生きがいや認知症も含む介護予防に取り組むきっかけとなるようなポイント制度を創設し、介護施設等で配膳などの周辺業務を行う人材の確保につなげます。	介護保険課	C	市内介護保険サービス事業所へアンケートを行い、地域住民等による周辺業務を実施しているかアンケートを行った。 今後、地域住民による介護施設等での周辺業務への介護予防ポイント付与を開始し、介護予防ポイントをきっかけとした人材の確保につなげられるよう努める。							
101	126	⑤外国人人材	介護専門学校等との連携による外国人留学生を呼び込む方策についての調査・研究	介護サービス事業所の外国人人材の受入促進に向けて、介護専門学校等と連携して外国人留学生を市内に呼び込む方策について調査・研究を行います。	介護保険課	C	外国人人材について、調査は行っているものの、具体策として何ができるかを引き続き調査・研究していく。							
102	126	⑥処遇改善	市内の居宅介護支援事業所への処遇改善の検討	介護報酬上の各処遇改善加算の対象外となっている居宅介護支援事業所への処遇改善について国、県へ要望してまいります。また、関係団体と連携して職場環境の改善につながるセミナーの開催などの支援を行います。	介護保険課	A	職場環境改善につながるセミナーを5年ぶりに開催した。参加者からのアンケートも好評であり、引き続き企画していくとともに、国及び県へ処遇改善を要望していく。							
103	126	⑦介護職の魅力向上	介護職のイメージアップにつながる啓発資材の作成 ＜新規＞	関係機関と連携して介護職のイメージアップにつながる啓発資材を作成し、SNS等も活用しながら周知・啓発を図るとともに、若い世代への働きかけも行います。	介護保険課	C	介護職のイメージアップにつながる啓発資材の作成について、構成を内部で検討し、関係機関にも依頼できるか確認ができたため、令和7年度には啓発資材を作成できるよう進めていく。							

基本目標5 介護サービス基盤の整備と介護人材確保によるサービスの充実と適正な運営の確保

(3) 介護保険事業の適正な運営

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標		単位	方向性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
												見込み	実績		
104	127	①介護給付費等の適正化に向けた取組	介護給付適正化事業の推進	給付適正化主要事業に位置づけられる「要介護認定の適正化」「ケアプラン点検」「医療情報との突合・縦覧点検」を着実に実施することで介護給付の適正化を図ります。	介護保険課	B	介護給付適正化主要3事業については、概ね計画通りに実施することができた。 引き続き、適正化主要事業を着実に実施し、介護給付の適正化を図っていく。	介護給付適正化計画	認定調査票点検	件	→	10,997	9,268	11,309	11,601
							ケアプラン点検		件	→	120	119	120	120	
							福祉用具適正化書面確認		件	→	50	44	50	50	
							住宅改修適正化現地確認		件	→	65	39	67	69	
							医療と介護の突合		件	→	15,000	19,008	15,000	15,000	
							縦覧点検		件	→	100	96	100	100	
105	127	①介護給付費等の適正化に向けた取組	介護サービス事業所に対する実地指導等の実施	県と連携して実地指導を行うとともに、集団指導、研修等の実施を通じて、運営基準等の徹底及びサービスの質の向上を図ります。	介護保険課	B	概ね計画通りに実施することができた。 引き続き県と連携して実施指導を行う。 実地指導や集団指導などで事業所が運営基準等の徹底やサービスの質の向上を図れるよう支援する。	事業所への実地指導	居宅サービス	件	→	20	20	20	20
							施設サービス		件	→	2	2	2	2	
							地域密着型サービス		件	→	8	12	8	8	
							介護予防・日常生活支援総合事業		件	→	10	8	10	10	
							集団指導に参加した事業所数		箇所	→	90	75	90	90	
106	127	①介護給付費等の適正化に向けた取組	介護給付適正化支援システムの導入＜新規＞	レセプトデータと要介護認定データを組み合わせることで効率的に不適切な請求を発見することができる「介護給付適正化支援システム」を導入し、介護給付の更なる適正化を図ります。	介護保険課	A	システムの導入が完了し実地指導において、事業所ごとのサービス算定の傾向を把握し適切な指導を行い、システムにより抽出した事業所への調査を実施するなど介護給付の適正化に取り組めた。 今後、さらなる介護給付の適正化を図っていく。								

(3) 介護保険事業の適正な運営

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
107	129	②相談体制の充実	介護サービス調整 チームの充実	市民が気軽に相談できるよう一般市民で構成 する「介護サービス調整チーム」について、 チーム員の資質向上を図るとともに、市や地域 包括支援センターなど適切な相談支援機関につ なぐことにより、的確に相談に応じられる体制 を充実させていきます。	介護保険課	B	介護保険制度が施行されてから20年以上 活動していましたが、地域包括支援セン ターの認知度の向上等による相談件数の減 少や、チーム員の高齢化などを理由に令和 7年3月末をもって解散した。 今後は地域包括支援センターを中心に相 談体制を充実させる。							
108	129	③適切な要介護認 定に向けた取組	認定調査員研修等 の実施	対象者の身体状況等を的確に調査できるよ う、委託事業者の調査員に対し、新人調査員研 修会等の各種研修会を実施するとともに、提出 された調査票の全件点検を実施することによ り、適正な認定調査を行います。	介護保険課	A	委託事業者の新人調査員に対し、認定調 査の定義や調査方法に係る知識の習得を行 う新人調査員研修会を4回実施した。加え て、国が配布するeラーニングを活用す るなど、既存の調査員が認定調査の定義等 を再確認できる資料も提供した。また、提 出された調査票の全件点検を実施した。 今後適正な認定調査を行うためにも、引 き続き、調査員に対する研修と調査票の全 件点検を継続する必要がある。	新人調査員研 修の開催回数	回	→	3	4	3	3
109	129	③適切な要介護認 定に向けた取組	認定調査員の個人 宅の実施	認定調査の実務経験のある居宅介護支援事業 所の退職者等を対象とした認定調査の個人委託 を進めるなど、必要な調査体制の整備に努めま す。	介護保険課	A	認定調査の実務経験のある居宅介護支援 事業所の退職者等を対象とした 認定調査の個人委託を進めるとともに市外 の事業所へ委託できる体制を整備した。 引き続き、調査件数の増加に対応するた めに、調査体制の更なる整備に取り組む必 要がある。							
110	129	③適切な要介護認 定に向けた取組	介護認定審査会委 員研修の実施	医療・保健・福祉の学識経験者等で構成する 審査会において、合理的かつ公平公正な審査判 定が行えるよう引き続き、審査会委員に対する 研修等を実施します。	介護保険課	A	介護認定審査会の運営にあたり、公平公 正な審査判定が行えるよう、オンラインを 活用した審査会委員に対する研修等を実施 した。 引き続き、審査会委員に対する研修等を 実施する必要がある。							
111	129	③適切な要介護認 定に向けた取組	介護認定審査会の 簡素化の実施	介護認定申請件数の増加に対応するため、一 定の要件を満たす申請について、審査判定プロ セスの二次判定を省略する「介護認定審査会の 簡素化」を実施します。	介護保険課	A	令和5年4月から、一定の要件を満たす 申請について、審査判定プロセスを合理化 する介護認定審査会の簡素化を、介護認定 審査会の委員からの意見を踏まえた要件を 加えて実施している。 今後見込まれる介護認定申請件数の増加 に対応するため、引き続き介護認定審査会 の簡素化を実施する必要がある。	簡素化の件数	件	→	1,300	1,323	1,300	1,300

基本目標5 介護サービス基盤の整備と介護人材確保によるサービスの充実と適正な運営の確保

(4) 介護度改善インセンティブ事業の推進

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
112	130	①介護度改善イン センティブ事業	参加事業者拡大に 向けた見直し	事業を引き続き実施するとともに、より多くの 事業者に参加してもらえるよう事務負担の軽減等 の見直しを行います。 また、計画期間内に、参加事業者の意見等を踏 まえ、抜本的な見直しを検討します。	介護保険課	A	参加事業所について、目標値には届かなかったが、 参加事業所及び評価対象利用者からは好評であつた。 令和7年度に向けて見直しを行い、より多くの事業所 が参加でき、より改善度割合が反映されるように進め ていく。	参加事業所数	箇所	↑	20	18	22	25

(5) 低所得の介護保険サービス利用者に対する支援

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和6年度の成果と課題	取組の実績と見込み						
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度 見込み	8年度 見込み
											見込み	実績		
113	131	①特定入所者介護（予防）サービス費	事業の実施と制度の確実な周知	引き続き事業を実施するとともに、対象者が確実に軽減を受けられるよう制度の周知に努めます。 また、申請手続の負担軽減を目的に対象者要件の確認方法の見直しを検討します。	介護保険課	A	令和6年8月から居住費について、基準費用額の見直しに合わせて1日あたり60円の負担増となるため、対象者には事前に周知を行った。 引き続き対象者が確実に軽減を受けられるよう、制度の周知に努めていく。	介護保険負担限度額認定証の認定件数	件	↑	935	914	946	957
114	131	②訪問介護等利用者負担減額措置事業	事業の実施と制度の確実な周知	引き続き事業を実施するとともに、障がい者施策にある新高額障害福祉サービス費の支給制度とともに、障がい者福祉担当部局と連携し、周知に努めます。	介護保険課	D	令和6年度は実績はなかった。 引き続き、障がい者福祉担当部局と連携し、周知を行っていく。							
115	132	③社会福祉法人による利用者負担の軽減措置	事業の実施と制度の確実な周知	引き続き事業を実施するとともに、対象者が確実に軽減を受けられるように制度の周知を努めます。 また、市内の社会福祉法人に対して、軽減事業の更なる実施について働きかけを継続します。	介護保険課	A	ホームページや介護保険ガイドブック等を活用し本制度の周知に努めているが、該当要件など周知が十分でない点も見受けられる。今後は、低所得の利用者が確実に利用者負担額等の軽減が受けられるよう、より効果的な周知方法を検討する必要がある。	軽減確認証の認定件数	件	↑	75	79	80	85
							また、社会福祉法人への補助金について、実績分の補助金を交付することができるように所要額見込額の算出について見直しを行った。	法人への軽減補助額	円	↑	313,000	656,514	323,000	333,000